

平成30年度 弘前大学教員免許状更新講習 シラバス

開設者	弘前大学	講習番号	C39																																					
必修・選択必修・選択区分	選択領域	講習時間数	6時間	受講予定人数	50名																																			
対象職種	教諭	主な対象者	小・中・高等学校教諭																																					
講習の名称	家族と法																																							
開設日	平成30年8月20日(月)			開催地	青森県弘前市																																			
講習会場	弘前大学 (弘前市文京町1番地)																																							
講師氏名	吉村 顕真 (弘前大学)																																							
講習内容	<p>家族の在り方が多様化・複雑化する今日において、家族をめぐる新たな法的問題が生じている。そうした問題が子どもの人格形成に与える影響は大きいと言えようが、多様な環境のもとで育った子どもをj実際に教育する教師にとって、こうした問題を理解しておくことは有益であろう。そこで本講義では、とりわけ親子関係の成立を巡る問題及び離婚に伴う親権問題に焦点を当てて、多様化した家族のもとで育つ子どもの家族環境に対する理解を深めていく。</p>																																							
到達目標	<p>①民法上での実親子関係決定のルールについて理解する。 ②生殖補助医療により生まれた子と親との親子関係をめぐる諸問題を理解する。 ③離婚・別居に伴う子どもの親権・監護権をめぐる紛争を理解する。</p>																																							
講習方法等	<p>【講義】 レジュメに沿って講義していく。なお、リアクションペーパーを提出してもらう。</p>																																							
時間割	<p>(時間)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">9:00 ~</td> <td style="width: 15%;">9:30</td> <td style="width: 10%;">受付</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>9:30 ~</td> <td>9:40</td> <td>オリエンテーション</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9:40 ~</td> <td>11:20</td> <td>1時限目</td> <td>民法上での実親子関係決定のルール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12:30 ~</td> <td>14:10</td> <td>2時限目</td> <td>生殖補助医療がもたした親子関係をめぐる諸問題</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14:20 ~</td> <td>15:50</td> <td>3時限目</td> <td>近年における親権・監護権を巡る紛争</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16:00 ~</td> <td>17:00</td> <td>4時限目</td> <td>試験(60分)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>17:00 ~</td> <td>17:15</td> <td>評価書記入</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※休憩時間は適宜設けます。</p>					9:00 ~	9:30	受付			9:30 ~	9:40	オリエンテーション			9:40 ~	11:20	1時限目	民法上での実親子関係決定のルール		12:30 ~	14:10	2時限目	生殖補助医療がもたした親子関係をめぐる諸問題		14:20 ~	15:50	3時限目	近年における親権・監護権を巡る紛争		16:00 ~	17:00	4時限目	試験(60分)		17:00 ~	17:15	評価書記入		
9:00 ~	9:30	受付																																						
9:30 ~	9:40	オリエンテーション																																						
9:40 ~	11:20	1時限目	民法上での実親子関係決定のルール																																					
12:30 ~	14:10	2時限目	生殖補助医療がもたした親子関係をめぐる諸問題																																					
14:20 ~	15:50	3時限目	近年における親権・監護権を巡る紛争																																					
16:00 ~	17:00	4時限目	試験(60分)																																					
17:00 ~	17:15	評価書記入																																						
履修認定の方法	筆記試験																																							
成績評価の方法・基準等	筆記試験及び平常点に基づいて評価する。評価基準は総合点で60点以上を合格とする。																																							
教材等																																								
備考																																								